

平成30年 4月1日～

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所(多床室)利用料金表

・第1段階 (生活保護受給者または高齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等)

	介護保険 1割負担	日常生活継続 支援加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	個別機能 訓練加算	栄養マネ ジメント加算	夜勤職員 配置加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含)	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	557円	36円	6円	13円	12円	14円	22円	300円	100円	0円	1,100 円	33,000 円
要介護2	625円										1,172 円	35,160 円
要介護3	695円										1,246 円	37,380 円
要介護4	763円										1,318 円	39,540 円
要介護5	829円										1,388 円	41,640 円

・第2段階 (市町村民税非課税の方で課税対象年金額及びその他の収入の合計が80万円以下の方等)

	介護保険 1割負担	日常生活継続 支援加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	個別機能 訓練加算	栄養マネ ジメント加算	夜勤職員 配置加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含)	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	557円	36円	6円	13円	12円	14円	22円	390円	100円	370円	1,560 円	46,800 円
要介護2	625円										1,622 円	48,660 円
要介護3	695円										1,706 円	51,180 円
要介護4	763円										1,778 円	53,340 円
要介護5	829円										1,848 円	55,440 円

・第3段階 (市町村民税非課税の方で第2段階以外の方等)

	介護保険 1割負担	日常生活継続 支援加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	個別機能 訓練加算	栄養マネ ジメント加算	夜勤職員 配置加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含)	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	557円	36円	6円	13円	12円	14円	22円	650円	100円	370円	1,820 円	54,600 円
要介護2	625円										1,892 円	56,760 円
要介護3	695円										1,966 円	58,980 円
要介護4	763円										2,038 円	61,140 円
要介護5	829円										2,108 円	63,240 円

・第4段階 (市町村民税課税の方等)

	介護保険 1割負担	日常生活継続 支援加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	個別機能 訓練加算	栄養マネ ジメント加算	夜勤職員 配置加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり (処遇改善加算含)	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	557円	36円	6円	13円	12円	14円	22円	1,380円	100円	840円	3,020 円	90,600 円
要介護2	625円										3,092 円	92,760 円
要介護3	695円										3,166 円	94,980 円
要介護4	763円										3,238 円	97,140 円
要介護5	829円										3,308 円	99,240 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分における費用の総額に介護職員処遇改善加算6.0%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1食(回)6円加算されます。)
- ・経口維持加算(Ⅰ)(摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月400円加算されます)

平成30年 4月1日～

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所(多床室)(2割負担)利用料金表

・第4段階 (市町村民税課税の方等)

	介護保険 2割負担	日常生活継続 支援加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	個別機能 訓練加算	栄養マネジ メント加算	夜勤職員 配置加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり 処遇改善加算含	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	1,114円										3,695 円	110,856 円
要介護2	1,250円										3,863 円	115,901 円
要介護3	1,390円	72円	12円	26円	24円	28円	44円	1,380円	100円	840円	4,012 円	120,353 円
要介護4	1,526円										4,156 円	124,678 円
要介護5	1,658円										4,296 円	128,875 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には□部分における費用の総額に介護職員処遇改善加算6.0%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日60円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1食(回)12円加算されます。)
- ・経口維持加算(Ⅰ)(摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月800円加算されます)

平成30年 8月1日～

特別養護老人ホーム第二和香園 長期入所(多床室)利用料金表(3割負担)

・第4段階 (市町村民税課税の方等)

	介護保険 3割負担	日常生活継続 支援加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	個別機能 訓練加算	栄養マネ ジメント加算	夜勤職員 配置加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり 処遇改善加算含	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	1671円										4,419 円	132,570 円
要介護2	1875円										4,635 円	139,050 円
要介護3	2085円	108円	18円	39円	36円	42円	66円	1,380円	100円	840円	4,858 円	145,740 円
要介護4	2289円										5,074 円	152,216 円
要介護5	2487円										5,284 円	158,513 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には□部分における費用の総額に介護職員処遇改善加算6.0%が加算されています。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日90円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1回18円加算されます。)
- ・経口維持加算(Ⅰ)(摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方は1ヶ月1,200円加算されます)